

第 1 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

令和5年5月11日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

令和5年5月11日(木曜日)

午前10時5分開議

午前10時11分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(8人)

委員長 松村 秀逸

副委員長 荒川 知章

委員 城下 広作

委員 坂田 孝志

委員 増永 慎一郎

委員 河津 修司

委員 堤 泰之

委員 星野 愛斗

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 石野 公浩

政務調査課主幹 内布 志保美

午前10時4分

○石野議事課主幹 担当書記の石野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、河津委員でございます。

それでは、河津委員よろしくお願いいたします。

(年長委員着席)

午前10時5分開議

○河津修司年長委員 ただいまから第1回建設常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○河津修司年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をさせていただきますでしょうか。

(「年長委員から御指名願います」と呼ぶ者あり)

○河津修司年長委員 私のほうから指名ということで、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○河津修司年長委員 ありがとうございます。それでは、私のほうから指名をさせていただきます。

松村委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○河津修司年長委員 異議なしと認めます。

それでは、委員長に松村委員を指名して御異議ないということで、委員長に松村委員を決定いたしました。

これで、私の職務は終わりましたので、委員長と交代したいと思います。どうもありがとうございました。

(年長委員退席、委員長着席)

○松村秀逸委員長 ただいま委員長に選任い

ただきました松村でございます。

今年1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、委員各位の皆様方におかれまして、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

簡単ですけど、御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、副委員長の互選について、引き続き行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 異議なしということをお認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行いたいと思っております。

それでは、副委員長候補を指名する方を決めたいと思っておりますが、どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長から」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 委員長ということですので、私のほうで推薦をさせていただきます。

それでは、副委員長に荒川委員を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 御異議なしと認めます。よって、荒川委員が副委員長に決定いたしました。

それでは、荒川副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○荒川知章副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました荒川でございます。

松村委員長の補佐役として、円滑な委員会運営に努力してまいりたいと思っておりますので、委員各位の御協力のほど、また、御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。あり

がとうございます。

○松村秀逸委員長 次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 それでは、議長に対して申出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松村秀逸委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長